



北側一雄 公明副代表

安倍晋三首相は集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更について、慎重な公明党の理解を得て、閣議決定をしたい意向だ。自民・公明両党の協議が来週から始まるのを前に、両党幹部にインタビューした。

国民の信任得るのが筋

集団的自衛権
行方を問う

安倍晋三首相は「必要最小限度」の集団的自衛権は行使できると言う。しかし「必要最小限度」という言葉では、憲法解釈を変え基準にならない。従来の解釈で否定してきた集団的自衛権による武力行使を認める要件になるわけで、

極めて重大な基準だ。「ここまで良い」という明確な線を引けなければ、解釈を変えることなどできない。首相が示す、邦人を輸送する米艦を自衛艦が守ることも、ことは簡単ではない。憲法改正を国民投票で問い合わせ、国民の信任を得て見直すのが筋だ。

首相が主張する、閣議決議に沿う解釈をつくっていく。これに対し首相には、集団的自衛権の行使を容認しなければ安全保障は十分に機能しないとの考え方もある、理解できない。例えば、国際情勢の変化などで自衛隊が新たな役割を担う必要がある事例が生じ、安全保障の法制全体を見直すなかで、自衛隊法などの

改正を閣議決定で決めるのなら理解できる。抽象的に憲法を解釈変更するという閣議決定は想定しにくい。政府はこれまで憲法の理念に沿う解釈をつくりたい。まして首相が解釈を変えた。これに対し首相には、集団的自衛権の行使を容認しなければ安全保障は十分に機能しないとの考えがあるようだ。与党協議を通じ、そこをしっかりと検証しないといけない。

議論の過程で仮に集団的自衛権の行使を認める基準となる一線が見えたとしている。憲法の根幹をなす基本原理だ。その規範性があいまいになる解釈変更をしようとしても、国民の理解は得られないだろ。

(聞き手・岡村夏樹)
(仙波理撮影)